----《会 告》-

# 役員等選出

平成 25 年(2013 年)5 月 29 日に開催された定例社員総会で、次の役員および名誉会員が選出されましたので、お知らせします。

1 理事

退任 中野 今治 新任 吉井 文均

(任期は前任理事の残りの期間と同じで、次回社員総会の日までの1年です。)

2 監事

再任 清水 輝夫 (任期2年です)

3 総会選出代議員(5名)

岩坪 威 岡澤 均 岡野 栄之 貫名 信行 三村 將

4 名誉会員 (3 名)

糸山 泰人 中野 今治 福永 秀敏

(五十音順 敬称略)

# 表彰等

第54回日本神経学会学術大会期間中、つぎの方々に賞の授与等が行われました.

1 日本神経学会賞

(学術研究部門)

名古屋大学環境医学研究所病態神経科学分野教授 山中 宏二

「筋萎縮性側索硬化症における細胞群特異的病態の解明」

(注 受賞時の所属は、理化学研究所脳科学総合研究センター運動ニューロン変性研究チーム)

2 楢林賞

福島県立医科大学医学部神経内科教授 宇川 義一 「パーキンソン病の磁気刺激治療法の開発研究」

3 第 54 回日本神経学会学術大会

最優秀口演賞

新潟大学脳研究所神経内科 荒川 武蔵

演題番号:AO(2)-1-7「中枢神経系炎症性脱髄疾患の大脳皮質病変の検討」

最優秀ポスター賞

名古屋大学病院神経内科 近藤 直英

演題番号: AP(1)-006 「球脊髄性筋萎縮症の病変分布に対する HSF-1 の役割について」

# 4 2013 年度 Excellent teacher 表彰

- (1) Excellent teacher 表彰について
- ・本表彰制度は、本学会が主催する専門医育成や生涯教育など教育活動に貢献した本学会会員等を表彰する制度として 2013 年度に新設されたものです。
- (2) 表彰者一覧(19名)

 今福
 一郎
 岡本浩一郎
 梶
 龍兒
 亀山
 隆
 川井
 充
 神田
 隆

 木村
 和美
 楠
 進
 栗原
 照幸
 小森
 哲夫
 鈴木
 巨子
 園生

 飛松
 省三
 中野
 今治
 長束
 一行
 橋本洋一郎
 福井
 俊哉
 目崎
 高広

 森
 悦朗

(五十音順 敬称略)

---《会 告》----

# 日本神経学会 2012 年度指導医新規登録者一覧

敬称略 (県別五十音順)

北海道	東京都
北海道	鬼兄都

					V14.4 . H1
濱田 林 貴	笑子 恭子 貴士	北海道大学 札幌医科大学 新さっぽろ脳神経外科病院 札幌医科大学	岩田 大木	千晶 正一郎 信恵 宏一	東京都済生会中央病院 東京医科歯科大学 国際医療福祉大学三田病院 慶應義塾大学
宮崎	雄生	国立病院機構北海道医療センター <b>宮城県</b>	小川清塚	酬 鉄人	帝京大学 国家公務員共済組合連合会三宿病院
中村 松田	<b>樹俊光正実有</b> 美明一史 史	東北大学 国立病院機構西多賀病院 栗原市立栗原中央病院 大崎市民病院 東北大学 国立病院機構宮城病院 <b>秋田県</b>	津本 西岡 広吉	健弥 祐子	日本医科大学 慶應義塾大学 東京女子医科大学 東京医科歯科大学 東京大学 せんぽ東京高輪病院 順天堂大学 東京都健康長寿医療センター
小原 柴野	講二健	国立病院機構あきた病院 秋田赤十字病院	水越守屋	元気 里織	府中恵仁会病院 東京女子医科大学
	, -	茨城県			神奈川県
小林	禅	JA とりで総合医療センター <b>栃木県</b>	北尾 佐藤	信雄 るり子 勝 英人	日本医科大学武蔵小杉病院 国立病院機構箱根病院 済生会神奈川県病院 公立大学法人横浜市立大学
澤田 渡邉	幹雄 由佳	自治医科大学 獨協医科大学	原		済生会神奈川県病院
仅近	ШЕ	群馬県			新潟県
#4 TE	±.4±1		金澤	雅人	新潟大学脳研究所
牧岡	幸樹	群馬大学			長野県
nn de	-11- 11-	埼玉県	下島	吉雄	飯田市立病院
服部 本間	英典 豊	さいたま市立病院 国立病院機構東埼玉病院			石川県
	_	千葉県	篠原	もえ子	金沢大学
上野	祐司	順天堂大学医学部附属浦安病院			福井県
金坂	俊秀	医療法人社団北野朋友会松戸神経内科	井川	正道	福井大学
中田 野村	美保 浩一	千葉市立青葉病院 塩田病院			岐阜県
星宮山渡邉	将隆 憲一 由紀子 雅男	船橋総合病院 千葉西総合病院 北野朋友会松戸神経内科 順天堂大学医学部附属浦安病院	大平 林 堀 山下	貴之 祐一 紀生 史匡	おおひら脳神経クリニック 岐阜大学 大垣市民病院 大垣市民病院

		静岡県			岡山県
黒田	龍	静岡赤十字病院	出口	章子	岡山大学
		愛知県	森	昌忠	日本原病院
内田	圭	名鉄病院			広島県
小栗	卓也	名古屋市立大学	田路	浩正	広島市立広島市民病院
加藤川頭	博子 祐一	安城更生病院 名古屋大学			山口県
土井	英樹	碧南市民病院	加藤	幹元	社会保険下関厚生病院
濵田 三浦	健介 敏靖	総合上飯田第一病院 名古屋市立大学			徳島県
一冊 両角	佐織	名古屋第二赤十字病院	野寺	裕之	徳島大学
		三重県			愛媛県
川名	陽介	済生会松阪総合病院	岡本	憲省	県立中央病院
松浦	慶太	鈴鹿回生病院 	西川	典子	愛媛大学 松山土 小学院院
三原	貴照	市立四日市病院	波呂	敬子	松山赤十字病院
		京都府			福岡県
笠井 武信	高士 洋平	京都府立医科大学京都大学	荒川 高嶋	健次 伸幹	福岡県済生会二日市病院 飯塚病院
中谷	嘉文	京都市立病院	立石	貴久	飯塚病院
西尾 村西	佳子 学	京都民医連中央病院京都府立医科大学	山﨑	亮	九州大学
竹四	子				佐賀県
11 -4-	-D- >-t-	大阪府	京楽	格	佐賀大学
井内上田	盛遠 昌美	田附興会北野病院 近畿大学			長崎県
國枝	武伸	関西医科大学附属枚方病院	井手	芳彦	社会医療法人白十字会佐世保中央病院
西郷 佐藤	和真 祥一郎	近畿大学 国立循環器病研究センター			熊本県
鈴木	秀和	近畿大学	宇宿	功市郎	熊本大学
隅 津田	寿恵 健吉	大阪大学 医療法人協和会千里中央病院	小阪 永沼	崇幸 雅基	国立病院機構熊本医療センター 済生会熊本病院
樋口	勝嗣	愛仁会高槻病院	山口		公立玉名中央病院
山口 和手	哲央 麗香	特定医療法人清翠会牧病院 関西医科大学附属滝井病院			宮崎県
4H 1	连6 日	兵庫県	馬場	康彦	豊栄加齢研究所
久我	敦	神戸大学			鹿児島県
高野	真	兵庫県立リハビリテーション中央病院	甲斐	太	公益財団法人昭和会今給黎総合病院
藤堂 徳永	謙一 隆司	神戸市立医療センター中央市民病院 西宮協立脳神経外科病院	神田	直昭	公益財団法人慈愛会今村病院分院
戸根	幸太郎	国立病院機構兵庫中央病院			沖縄県
		島根県	末永	正機	ちゅうざん病院
豊田	元哉	島根県立中央病院			

# 日本神経学会 議事録

#### 平成 25 年度第 1 回日本神経学会理事会議事要旨

日 時: 平成 25 年 4 月 13 日 (土) 14:00 ~ 18:15

場 所:日本神経学会事務局会議室

出 席:阿部康二,字川義一,内山真一郎,梶 龍兒,亀井 聡,吉良潤一,楠 進,佐々木秀直,鈴木則宏,祖父江元, 高橋良輔,辻 省次,中島健二,中野今治,西澤正豊,服部信孝,水澤英洋,峰松一夫,山田正仁,山本光利

監事: 葛原茂樹, 清水輝夫

陪 席:辻貞俊ガイドライン統括委員会委員長 総務幹事:寺尾安生

事務長:池田義春, 事務局職員:満冨陽子

(50 音順 敬称略)

#### (議題)

- 1. 会員情報について
- 2. 第58回学術大会大会長選出について
- 3. 総会選出代議員候補者推薦について
- 4. 専門医認定更新に関する規程等の改正について
- 5. 育児・介護休業規程および就業規則改正について
- 6. 一般社団法人日本神経学会会員の個人情報を本学会地方会支部に提供する場合の取り扱いを定める要項(案)の制定について
- 7. 神経内科フォーラムの設置について
- 8. COI に関する運用指針の改正および学術大会時の演題の倫理面について
- 9. 平成24年度事業報告案および決算見込みについて
- 10. 平成 25 年度事業計画案および予算案について
- 11. 一般社団法人日本神経学会 Excellent Teacher 表彰に関する要項(案)について
- 12. 第54回学術大会準備状況について
- 13. WCN2017 招致活動状況について
- 14. 災害時医療支援ネットワークシステムの整備について
- 15. 各種委員会報告
- (1) ガイドライン統括委員会
- (2) 教育委員会
- (3) 診療向上委員会
- (4) 国際対応委員会
- (5) IT 化推進委員会
- (6) 臨床医部会設置準備委員会
- (7) 財務小委員会
- (8) 学術大会運営委員会
- 16. 専門医制度について
- 17. その他
- (1) 各種委員会構成について
- (2) 第54回大会時各種委員会開催予定について
- (3) 次回理事会について

#### (配布資料)

- 1. 平成24年度末で会員未納会員の推移
- 2. 日本神経学会学術大会希望調書提出者一覧
- 3. 日本神経学会総会選出代議員候補者推薦一覧
- 4. 認定更新規程およびクレジット認定基準改正関係資料
- 5. 育児・介護休業規程と就業規則改正等関係資料

- 6. 一般社団法人日本神経学会会員の個人情報を本学会地方会支部に提供する場合の取り扱いを決める要項の制定について (概要)
- 7. 神経内科フォーラム定款の制定について
- 8. 倫理·審查委員会 (COI 委員会) 関係資料
- 9. 教育委員会報告
- 10. 国際対応委員会·WCN2017 招致委員会報告書
- 11. IT 化推進委員会(災害) 関係資料
- 12. ガイドライン統括委員会報告関係資料
- 13. 診療向上委員会報告事項
- 14. 臨床医部会ワーキンググループ報告
- 15. 財務小委員会 議事録
- 16. 専門医制度関係資料
- 17. 日本神経学会各種委員会委員長一覧
- 18. 学術大会時各種委員会 開催予定

#### (別配布資料)

- 資料 1. 平成 24 年度事業計画報告 (案)
- 資料 2. 平成 25 年度事業計画報告 (案)
- 資料 3. 平成 25 年第 1 回理事会議事進行順
- 資料 4. 第 54 回日本神経学会学術大会 会場使用計画案
- 資料 5. 第 58 回日本神経学会学術大会候補者プレゼンテーション用資料
- 資料 6. WFN2017 に日本が立候補した理由に関する説明資料

#### 1 出席状況

水澤代表理事から、理事 20 名・監事 2 名が全員出席し、定足数を満たしていること、また辻貞俊ガイドライン統括委員会委員長が陪席している旨報告があった。

# ○議事

- 15-(1) ガイドライン統括委員会(資料 12)
  - ①辻(貞)ガイドライン統括委員長が陪席のため、議題 15-(1)から審議が行われた.辻(貞)委員長から、新ガイドラインの表紙案 3 案について説明があり、そのうちどれを採用するかについて、理事会での審議要請があった。審議の結果、ガイドライン統括委員長に一任することとなり B 案に決定した.
  - ②単純ヘルペスウイルス脳炎ガイドライン作成委員会(亀井聡委員長)の設置ならびに作成委員の提案があり、承認された. またこれまで出版したガイドラインの販売状況等について説明があり承認された.多発性硬化症の治療ガイドラインの追補版については医学書院の手違いで公表が遅れていること,2011年度発足の7つのガイドラインについては、ほぼ順調な進捗状況であることについて説明があった.

#### 1 会員情報について (資料 1)

池田事務長から、資料に基づき平成25年3月31日現在の会員数および退会処理対象となる会費未納者の状況について報告があった。平成25年3月31日現在の会員数が8084名であること、そのうち会費未納のため退会処理対象となる会員が58名となる見込みであることが報告された。

これについて神経学会の毎年の新入会者数はどの程度かという質問があり、池田事務長から会員数の増加数は 200-250 名程度であると回答があった。これに対し、内科学会では毎年 3000 名程度の新入会者があること、消化器学会は 30000 人程度、糖尿病学会は 16000 人程度、呼吸器学会は 12000-13000 人程度の会員数であることを考えると、神経学会も現在の 2 倍程度の会員数がいてもよい、より会員数を増やしていく取り組みが必要なのではないか、という意見が出された。関連して水澤代表理事から、今後神経学会が neuro-oncology、 sports neurology など新しい分野に進出していくことも必要で、将来の方向性を考える委員会などについて検討中であるとの発言があった。

#### 2 第58回学術大会大会長選出について(資料 2)

水澤代表理事から、公募した第58回学術大会大会長の応募状況および招致活動中のWCN2017の招致が実現した場合

の第 58 回大会のあり方について説明があった。WCN2017 の招致が実現した場合,第 58 回学術大会は WCN2017 と一緒に開催され,日時・場所も WCN2017 が行われる 5 月に京都で行われ,国内の学会を別にやるのではなく,WCN と一緒に日本国内学会分のセッションを設けることになるとのことである。他方 WCN2017 が日本で行われない場合には,通常通りの開催となる。応募者は五十音順で岡山大学の阿部康二理事,福島県立医大の宇川義一理事,北海道大学の佐々木秀直理事の 3 名である。いずれも 2018 年 5 月で理事の任期が満了となる。3 名の理事から希望調書,資料を用いて 5–10 分程度のプレゼンテーションがあった。

プレゼンテーション終了後、監事の立ち会いのもと 20 名の理事による投票が実施された。一回目の投票の結果、阿部候補 5 票、字川候補 7 票、佐々木候補 8 票と過半数を得た候補がなかったため、規定により上位 2 名による決選投票が行われ 10 票ずつの同票であった。規定により水澤代表理事が候補者の定年時期などを勘案して福島県立医大の字川義一理事を第 58 回学術大会長に選任し、承認された。

## 3 総会選出代議員候補者推薦について(資料 3)

水澤代表理事から、代議員選出細則第20条で規定されている社員総会で選出できる代議員について、推薦を依頼していた代議員の推薦状況について報告があった。推薦されたのは、臨床系教授 4名(3名は神経内科、1名は精神神経科)、基礎系教授 4名の計8名である。うち1名の臨床系教授(神経内科)は立候補手続きをするのを忘れていたとのことである。選挙に立候補して落選した臨床系教授については、推薦された候補者をそのまま認めてもよいのではないか、教育機関の責任者として代議員に選ばないと神経学会にとって損失になる、という意見もあったが、すでに得票数を含めて選挙結果が公表されており、総会選出代議員として推薦する理由が立ちにくく、落選者救済処置と誤解されかねないという意見が多かった。審議の結果、落選した臨床系の教授については、今回の結果を厳粛に受けとめていただくしかないのではないか、ということになった。また立候補手続きをするのを忘れて落選した教授についても、認められないことになった。基礎系教授4名、精神神経科教授1名の計5名については承認された。なお外国人の名誉会員については推薦がなかった。この5月に開催される予定の社員総会に推薦し、承認を得る予定である。

そもそも第一回目の代議員選挙において大学枠を設けた理由は、教育機関の責任者である大学教授が代議員に選ばれないような事態を避けるためであったはずである、という指摘がなされた。大学枠については割り振られた数を大学で振りわけてもらうのがよいのではないか、という意見も出されたが、代議員は選挙で選ぶという趣旨に反する、神経内科と脳卒中科に分かれている大学では大学枠を割り振れない、という指摘もあった。現在、新しい制度になってからまだ2回目の代議員選挙であり、もう少し経過を見て問題が多ければ、その時点で改善すればよいということとなった。

#### 4 専門医認定更新に関する規程等の改正について(資料 4)

池田事務長から,前回基本的に了承を得ていた専門医更新に関する規程およびクレジット認定基準の改正について,資料に誤り(ハンズオンの1時間当たり1単位のところを2単位と誤記)があったため,修正して再提案したので再審議して欲しい旨要請があった。主な修正点は以下の通りである.

- (1) 単位の基準 生涯教育セミナーハンズオン及びレクチャーとも、研修時間1時間当たり1単位とすること.
- (2) 学会が承認した他の学会の総会・地方会に参加した場合 学会主催の場合は2単位、地方会の場合は1単位とすること、
- (3) 英文機関誌投稿 筆頭著者は、臨床神経学と同様 10 単位とすること、審議の結果、承認された.

#### 5 育児・介護休業規程および就業規則改正について(資料 5)

池田事務長から,前回の理事会に提案し,意見を求めていた育児休業に関する規程の制定と就業規則改正について資料に基づいて説明があった。子の産後休暇・介護休暇、夜間勤務をさせないこと,時間単位で有給休暇が取得できること,定年を65歳にすることなどについて説明があり,これまで理事より特に意見はなかったことが報告された。育児・介護休業法が小規模事業所にも適応されることに伴い,早速神経学会の職員にも適応が必要であるとのことである。審議の結果、承認された。

6 一般社団法人日本神経学会会員の個人情報を本学会地方会支部に提供する場合の取り扱いを定める要項(案)の制定について(資料 6)

池田事務長から、昨年提案した地方会支部への会員情報の提供について再提案するので審議して欲しい旨要請があった、 要項の主な内容として、地方会支部での会員情報の管理責任者を支部長としたこと、提供を受けた会員情報を地方会運営 業務以外、例えば選挙など目的外には用いないこと、提供する会員情報として氏名、連絡先住所、郵便番号、電話番号、 FAX 番号、メールアドレスおよび役員情報とすることなどが説明された。また要項の変更点として、前回の規程では情 報提供を2か月ごとに行うとしていたが、やはり頻繁すぎて実行が難しいとのことで、6月と12月の年2回としたことが報告された。審議の結果承認され、6月より施行し運用したうえで、必要に応じて修正していくこととなった。

なお、現行では地方会の代表者は1年ごとに交代しているところもあるが、新しい細則では支部長の任期は2年となっている。これを1年交代にすることはできないか、という質問があったが、規定上は困難であるとのことであった。支部細則を変更する場合は、理事会で審議し、社員総会で承認を得るという手続きになるとのことであった。また支部長が変わった際には、地方会事務局も連動して変わるのか、という質問もあったが、これらは連動して変わる必要はないとのことであった。

#### 7 神経内科フォーラムの設置について(資料 7)

水澤代表理事から、診療内容など神経内科の役割が一般の人には十分理解されていない現状をふまえ、神経学会と連携 して神経内科について理解してもらうため効果的に啓発活動を行う組織として、神経内科フォーラムを設置した旨、説明 があった、学会本体のみでは迅速さが足りないこと、個人や企業などからの寄付も集め難いことから、少人数の別組織と して設置したことが説明された。また組織や運営のルールを定める定款案については、既にメール審議で承認されていた が、そこでの質問に答える形で修正案が資料として提示され、審議の結果承認された。

承認後、製薬企業に寄付を求めるための趣意書についてもあわせて説明があった。全国紙への広告を準備しており、本日の朝、そのための座談会を行ったことも報告された。今後、学術大会に合わせて東京国際フォーラムの地上通路に「神経内科」とコモンな「神経疾患」について説明するパネルを作成・設置して通行する人に見てもらったり、担当者が説明する事業も行う予定であることも報告された。現在は、代表理事、財務委員長、広報委員長、次期学術大会長などの他、座談会に参加しパネルのコンテンツを作成してもらう先生に役員にはいってもらっているとのことである。将来的には「神経内科協会」(仮称)など、一般市民にもはいってもらうような大きな団体としていくことを考えているが、神経内科フォーラムはその出発点となるとのことであった。

役員に次期大会長がはいるということであるが、いつの時期にはいるのか、という質問があり、当面は前の学術大会が終了した時点でよいのではないかということになったが、技術的なことについては事務局で検討することとなった.

#### 8 COI に関する運用指針の改正および学術大会時の演題の倫理面について(資料 8)

倫理・審査委員会の山田理事から、前回理事会で提案されたCOI運用指針の改正案について資料にもとづいて説明があった.学術大会時の演題について倫理に関する対応ができていない場合があり本年1月25日の理事会で「日本神経学会利益相反(COI)に関する運用指針」改正案が提出されたが,その際本学会講演会等におけるCOI事項の申告において「筆頭演者」のみの申告でなく発表者全員がCOI申告をすること、「本学会講演会等におけるCOI申告事項について,当分の間COIの自己申告は必要ない」、という文言を削除するという修正意見が出されたが,これで実際に運用が可能かどうかについて地方会事務局へのアンケートがなされたこと,平成24年4月からCOI規程を本格実施している日本内科学会での講演会におけるCOI自己申告の規則,現状について説明があった.これらの調査結果を踏まえ,「日本神経学会利益相反(COI)に関する運用指針」改正案について以下の見直しが提案された.

- ①3条における申告の対象として、最初の提案通り「筆頭発表者」のみとすること、その理由として、多数の共同発表者がもれなく各自の自己申告書を提出し、それを事務局が確認して適切に管理することは実際上困難であること、日本内科学会の規程でも「筆頭発表者」のみを申告の対象としていることが挙げられた。
- ②本学会地方会が主催する講演会等の COI 自己申告書の提出について、学術大会における演題登録は学術大会事務局が Web 上で行っているが、地方会等における演題登録はほとんど IT 化されておらず、地方会事務局が COI 自己申告書の提出・管理等の業務を行うことは困難である。そこで学術大会事務局が運営する講演を除き、地方会・生涯教育講演会・市民公開講座などでは、発表時の COI 状態の開示は義務付けるが、COI 自己申告書の提出は必要ないこととする.
- ③学術大会で発表される演題について、これまで比較的形式的に倫理申請の部分にチェックをするという、基本的には内科学会に準拠した方法でやってきた。自己申告書があるかどうかのチェック、発表前に自己申告書がない場合の演題取り下げなどの対応はしてこなかった。今後演題募集時にWeb上に以下のような趣旨の項目を設けることにする。「研究の内容により、厚生労働省による倫理指針(臨床研究、ヒトゲノム、遺伝子解析研究、疫学研究、ヒト幹細胞を

用いる臨床研究など)及び所属施設が定めた倫理規定(動物実験等を含む)を遵守すると共に、あらかじめ所属施設において利益相反(COI)委員会・倫理審査委員会等により審査・承認を得ていることが必要です。研究の内容がそれらに該当しない場合には、「該当しない」をクリックしてください。」

研究倫理申請については、大学病院ではあまり問題にならないだろうが、とくに一般病院あるいは開業医など倫理委員会がない施設で、学会が倫理審査をどのようにしていくかをアドバイスしてあげる必要があるだろう、という意見が出さ

れた. ただし、倫理申請は本来施設単位で行うべきものであり、施設ごとに倫理審査の基準も異なる. 従って学会自体が 倫理申請をする委員会を作るということではない.

研究倫理申請の扱いについて観察研究,介入研究で,あるいは前向き,後ろ向きの研究で差があるのではないか,という意見もあった.観察研究,後ろ向きの研究であっても,基本的に倫理委員会を通さないといけないのは事実だが,特に介入研究であれば必ずきちんと倫理委員会を通さないといけない.観察研究なら倫理申請を出しさえすれば通ることが多い.申告が不十分だと内部告発があった場合に,学会として調査・懲罰などをする必要が出てくるという指摘があった.どのような研究であれば,どのような倫理の申請が必要か学会として具体的な指針を示す必要がある,などの意見が出された

地方会の発表では申告書を出す必要がないとしたのは、申告書が紙媒体のため提出が遅れやすいという事情があり、揃えるのが時間的に困難であるということによる。しかし地方会の発表スライドの一枚目などに COI について明示する必要はある、とのことであった。地方会などでは研修医が筆頭発表者になることが多いが、研修医に COI を申告させるのは不適切で、corresponding author がするのがよいのではないか、という指摘もなされた。しかし地方会の場合corresponding author がいないことが多いので、内科学会の方法に準拠して、引き続き筆頭発表者が申告を行うことになった。研究倫理申請の他、COI についても併記する場合があり、必要に応じてクリックする場所を分けるのがよい、という意見もあった。

他方、役員の COI 申告については、全てきちんと対応する必要があるが、学会の外の先生から申告書を集めるのは時間がかかるとの指摘がなされた。

今後、開業や一般病院勤務で所属施設に倫理委員会が無い場合、どのような研究で、どのような倫理の申請が必要かな ど倫理・審査委員会で学術大会運営委員会と連携して具体案の作成を行う予定である。

#### 9 平成24年度事業報告案および決算見込みについて (別冊資料 1)

水澤代表理事から、資料に基づき、平成 24 年度事業報告案について説明があった。英文誌の発行、診療ガイドラインの作成、日本神経学会賞および楢林賞などの研究奨励、教育コンテンツ配信事業、診療報酬改定など診療向上のための活動、第 38 回専門医試験を実施したこと、国際協力(WCN 招致活動)、災害時医療支援ネットワーク事業などについて説明があった。もし追加等があれば、指摘していただきたいとのことであった。

財務委員会の辻(省)委員長から、資料に基づき、平成24年度決算見込みについて説明があった。任意団体解散による寄付金収入により8000万円余りの収入が名目上あるが、これを除くと、一般会計の収支差、学術大会の剰余金をあわせ、4000万円程度の黒字となっていることが報告された。会費納入率は97%と高く、印税収入は順調である。臨床神経学刊行事業・ガイドライン作成事業・専門医制度事業などについても費用節減ができているとのことである。一方、WCN招致活動については、支出は当初予算より上回っている。認定医更新料については、会員から早めの支払いがあったとのことである。

# 10 平成25年度事業計画案および予算案について (別冊資料 2)

水澤代表理事から、平成 25 年度事業報告案について説明があった。英文誌の発行、診療ガイドラインの作成、日本神経学会賞および楢林賞などの研究奨励、神経内科フォーラムの設置などの啓発活動、教育コンテンツ配信事業、Excellent Teacher 表彰事業、診療報酬改定など診療向上のための活動、国際協力(WCN 招致活動)、災害時医療支援ネットワーク事業などについて説明があった。WCN 招致については平成 25 年 9 月の WFN の総会で決定されるため、これからが正念場とのことであった。

財務委員会の辻(省)委員長から、平成25年度収支予算案について説明があった。会費収入では、年会費納入見込みが7750人分見込まれること、英文誌刊行事業は隔月発行を継続すること、広報活動・HP運営事業として、ホームページ管理費の他、市民向け広報の手段としてYou Tube などを使って動画を公開し、4番組を作成する予定であること、神経内科フォーラムの管理費を計上していることなどが報告された。WCN開催のため、毎年500万円程度を積み立てる予定である。今後指導医認定料などの収入が見込まれるが、消費税アップなども予想され、全く潤沢という状況ではないため、学術大会では節約して余剰金を増やす努力をしてほしい、教育・広報事業には予算がかかるので、収入を得る方法もあわせて考えてほしい、という要望が出された。辻(省)委員長としては、学術大会が一回災害などの影響で中止されても持ちこたえられる程度の財務体力をつけておきたいとのことである。学術大会に対する保険はかけているのか、という質問がなされた。これについては、保険をかけたほうがよいという意見がだされ、事務局において保険料を含めて検討することとなった。意見交換の後、修正等の意見を4月26日(金)までに提出していただき、調整の上5月の理事会で決定する予定である旨説明があった。

#### 11 一般社団法人日本神経学会 Excellent Teacher 表彰に関する要項(案)について(資料 9)

教育委員会委員長の吉良理事より資料に基づいて教育委員会報告があった。学術大会時生涯教育ハンズオン、ならびにレクチャー、専門医育成教育セミナー、メディカルスタッフ教育セミナーを実施すること、秋季に専門医育成教育セミナーを実施すること、UMIN を活用した JSN Neurological Library での教育コンテンツでの配信事業を平成 25 年 3 月 29 日に開始したこと、JSN Neurological Library での配信事業での課金について、UMIN で配信する教育コンテンツとして、第 54 回学術大会時生涯教育セミナーの収録、徒手筋力検査ほか 1 件のコンテンツ作成を行うこと、大学院教育実態調査・一般病院神経内科教育実態調査・各支部での短期研修受け入れプログラムの調査を実施したこと、近畿支部での脳波ハンズオン、Neuromuscular conference での神経・筋生検ハンズオンはアンケート調査が好評であったことを受けて継続実施することになったことの報告とともに、Excellent teacher の選考内規を作成し、これに則って 19 名を選び、学術大会時に表彰することが提案され、承認された。

## 12 第54回学術大会準備状況について(当日配布資料)

第54回学術大会大会長の水澤代表理事から,第54回学術大会の準備状況について報告があった.当日配布された学術大会の会場使用計画案の表をもとに,第1日目を実質的な学会初日とするため,ポスターセッションやシンポジウムなどを始めること,第1日目午後に受賞講演を行うこと,WCN 招致活動の一環として第2日目午前に JSN-WFN/Asia Initiative Symposium が行われること(WFN 財務委員長の Raad Shakir 氏がオーガナイザーの一人),第2日目午後に二つの Neuro science Frontier Symposium が行われ,そのうち一つには AAN と共催の予定であること,第3日目午前に East Asian Neurology Forum,第4日目の閉会式直前に神経内科専門医制度に関する緊急フォーラムを行う予定であることなどが説明された.社員総会での決定など学会の方針を一般会員に周知するために,第2日目の午後に会員総会を行う.

#### 13 WCN2017 招致活動状況について(資料 10)

※ 議題 15-(4) 国際対応委員会 (WCN2017 招致委員会と併せて審議)

国際対応委員会委員長の高橋理事(WCN 招致委員会委員長兼務)から、WCN2017 の招致活動状況について報告があった。京都市に国際学会招致対策費用を申請中であること、WCN 招致用パンフレットを作成したこと、今後その状況を会員にもお知らせして誘致活動への協力をお願いし、学会を挙げて誘致活動を行う方針であること、海外学会講演時に使用できるような招致スライドを作成し配布予定であること、各国 WFN delegate に働きかけを行っていること、また海外の学会において他の国の人から問われた場合に対応しやすいように、WCN2017 に日本が立候補した理由に関する説明資料が配布された。現在その英訳を用意しているとのことである。水澤代表理事からは、WCN2017 の招致はかなり見込みがあると思っているが、招致活動については一般会員にはほとんど知られておらず、学術大会などで周知していきたい、また各理事には国際学会などで友人・知人などにコンタクトして、彼らを通じて日本のメッセージが当該国の delegate に届く形にしていただきたい、ということであった。高橋委員長からはあわせて、今年ウイーンで行われる WFN で梶理事がvice president に立候補していることが報告され、応援をお願いしたいとのことであった。

#### 14 災害時医療支援ネットワークシステムの整備について(資料 11)

議題 15-(5) IT 化推進委員会報告と併せて審議された.

IT 化推進委員会の阿部委員長から資料に基づき,厚生労働省からの補助金により平成24年度に整備した重症神経難病患者災害時医療情報ネットワークとともに,システムへの登録募集や模擬訓練の実施など本システムの運用に向けた計画等について説明があった。2013年1月に理事会に神経学会災害支援プログラム修正案を提出し、3月9日の委員会を経て、ホームページ・データベース画面(リブラス社)を確認,システム作成を開始した。患者受け入れ施設検索画面,患者受け入れ施設データ入力画面,医薬品関連企業データ入力画面,医療機器関連企業データ入力画面などを用意したことが説明された。災害発生時の指揮命令系統および指揮発動要件等について提案があり承認された。また担当委員から関連団体(DMAT、TMATなど)への交渉経過が報告された。2013年6-7月に南海トラフでの地震を想定して,模擬訓練実施の予定である。

災害時医療支援ネットワークの指揮命令図・メンバーについても説明され、メンバーの携帯電話番号を登録する予定なので、協力をお願いしたいとのことであった。これについては、災害の際には、現在の理事会のメンバーには広く通知してほしいという意見が出され、承認された。

災害時医療支援ネットワークは脳梗塞を含め、神経内科の患者一般を広く対象とするのか、という質問が出た。これについては、最初は人工呼吸器を必要とする ALS、重症の神経難病に限定して行う予定であるとのことであった。このことについては、もっとパッとわかりやすいように記載するべきであるという意見が出され、承認された。記者会見を行ったり、マスコミ・新聞で広く広報したほうが、施設・患者の登録も多くなるのではないか、という意見も出されたが、こ

のシステムを使って広く周知する前に受け入れ施設の登録がきちんとできることを確認しないといけない,という意見が多かった.実際の災害時の対応の際には,組織と組織の間をどのようにつなぐか,とくに行政が入っていることが大切で,厚生労働省・地域の行政のレベルの関与も大切であるという意見も出された.阿部委員長からは患者の搬送については徳洲会にも声をかけ,協力をいただけると内諾を得ているとのことであった.医薬品のデータベースに関しては,この前の震災の際には徳洲会や TMAT の協力のもと,最終的には自衛隊で運んだという経緯があり,簡単ではないのではないか,という意見が出された.患者の安否確認はどうするのか,という質問もあった.震災では電話がまず通じなくなり,インターネットが一番通じたという指摘があった.そこで,その前に神経学会としては,神経内科の中で登録リストをきちんと作成し,システムが機能して利用できる状態にする,ということに限定してやる事が重要ではないか,という意見が多かった.そのためできるだけ早い段階でシミュレーションを行い,スタートしてから問題点を見つけ,修正を加えていくのがよいということになった.

- 15 各種委員会報告
- (1) ガイドライン統括委員会

※冒頭に審議済み

(2) 教育委員会(資料 9)

※議題 11 一般社団法人日本神経学会 Excellent Teacher 表彰に関する要項(案)についてと併せて審議済み.

(3) 診療向上委員会(資料 13)

診療向上委員会の内山委員長から、日本医師会治験推進事業への推薦、平成 26 年度診療報酬改定に向けての準備状況等について報告があった。NMO に対するリツキシマブの医師主導知見についての推薦書を日本医師会治験推進事業に提出したこと、プレドニンのデュシェンヌ筋ジストロフィーに対する使用について適応外使用が承認されたこと、南江堂の『今日の治療薬』のシクロフォスファミドの誤記載について対応したこと、などが報告された。平成 26 年度診療報酬改定に向けての準備を進めており、6 月 18 日に内保連の会議、6 月 21 日に厚生労働省のヒアリングがある予定である。

(4) 国際対応委員会(WCN2017 招致委員会)

※議題 13 WCN2017 招致活動状況についてと併せて審議済み.

(5) IT 化推進委員会

※議題14 災害時医療支援ネットワークシステムの整備についてと併せて審議済み.

(6) 臨床医部会設置準備委員会(資料 14)

臨床医部会設置準備委員会委員長の山本理事から、同委員会のミッションとゴールの検討や活動方針等について報告があった。既存の各種委員会と重複するところが多いので、臨床医部会の各委員は部会を代表して、各種委員会に参画するように理事会に要請し、各委員会で臨床医部会の見解を伝えることが重要である。来年度以降から、年次学術大会に臨床医部会のセッションを設ける、学会のホームページに臨床医部会の案内と広報を行う場所を設ける、などの活動方針について説明があった。教育施設の専門医数の必要条件は3名となっているが、地方の病院では専門医3名の確保は困難であるため、2名にしてほしいと要望していくとのことである。理事会で理事の臨床医部会枠を設けてほしい、同様に女性医師枠を設けてほしいという要望もあった。水澤代表理事から、各自よく検討していただき、次回理事会で協議したいとのことであった。

(7) 財務小委員会(資料 15)

財務小委員会の阿部委員長から、3月9日に開催された同委員会の審議状況について報告があった。Fund raising committee として、今後起こりうる流動的な経済情勢の中で、神経学会の経常的経営基盤の安定化、学術集会収益の安定的確保を行うことで、日本神経学会の恒常的発展と国際貢献に資するだけの財務体質強化を図ることを目的とする。各委員の役割分担、3月9日に行われた会議においてなされた審議について報告があった。学術大会の剰余金を増やす努力、診察セット・試験問題集の販売などの増収策や、効率的支出の検討、製薬業界との財政的連携の強化、機器メーカーや出版関係・公共団体他からの学術大会ならびに経常収支への貢献、会員数の増加対策、消費税アップにたいする経常収支への影響分析および対策などについて検討しているとのことであった。水澤代表理事から AAN の状況が参考になるのではないか、というコメントがあった。

(8) 学術大会運営委員会(資料なし)

学術大会運営委員会の辻(省)委員長から、本日開催した委員会の審議状況について報告があった。第54回学術大会の準備状況、第55回学術大会運営方針について報告があったこと、学術大会演題に関する倫理問題の対応について、COI申告の対象になるところを具体的に明示していく方針であること、学術委員は任期2年で交代するようにすること、学術大会運営業務のIT化に関して、これまで抄録からのプログラム作成は当番校が人手で行ってきたが、プログラム作成ソフトを利用してクラウド的にできるよう準備しているところであり、第55回大会から徐々に取り入れていく方向で

あることが報告された. 学会の国際化についてはどのようになっているか、という質問があり、辻(省) 理事からは、まずすでにスライドとポスターの英語化が推奨され、外国人が一人でも入っているセッションでは発表も英語化されており、今後さらに国際化を進めるとのことであった.

## 16 専門医制度について (資料 16)

水澤代表理事から、専門医制度に関する本学会の意見を内科学会等に提出した経緯や、内科関連 13 学会協議会との協議の進捗状況、今後の方針等について報告があった。3月8日の内科関連 13 学会協議会に出席した祖父江理事、西澤理事、佐々木理事より審議状況について説明があった。主に話し合われたことは研修の年限と minimum requirement についてである。subspecialty のトレーニングを前倒しして、3 年時くらいから内科のトレーニングと平行するようにすれば、最終的には7年目に(内科研修5年(1年のオーバーラップを含めて)+ subspecialty(3年間)のトレーニングも修了するというのが内科学会の考えである。一方、消化器内科、リウマチ内科、糖尿病内科、神経内科、内分泌内科などの内科subspecialty 学会は7年は長すぎると考えており、年限を現状とほぼ同様の6年にしてほしいとの提案をしている。

minimum requirement については、内科学会としては基本領域、すなわち内科の研修を優先し、基本が終わらなければ subspecialty は始めてはならないという立場である。即ち、研修には少なくとも 4年が必要で、これを修了しないと後期 研修(subspecialty 研修)にはいれない。これに対して上記の内科 subspecialty 学会は 2年で内科研修ができるようなプログラムを提示してほしいという意見である。また内科学会から内科の専門医のコンセプトがはっきりしないため、各内科 subspecialty において、内科専門医として何が必要か明示してほしいと内科 subspecialty 学会に連絡があった、それを integrate していきたいとのことであった。

最後に水澤代表理事からは、1月6日の臨時理事会でまず確認したように内科の素養は必要で、認定医程度の研修は必要である。また内科学会の研修制度は活用していくことが望ましい。subspecialty の多くの学会も今回の内科専門医制度には反対していることから。研修期間6年を目指して短くしていく交渉は可能ではないかという考えが述べられた。厚生労働省の立場も、現状でも内科認定医試験というものがあり、専門医の研修は5年以上としているので、年限的にはどちらでもよいという立場のように思われる。むしろ二階建てという原則をどの程度強く要求しているかが必ずしも明確では無い。内科研修と subspecialty 研修の overlap を認めるかどうかは、学会や機構の仕事である。いずれにしても内科学会と話し合うだけでなく、第三者も含めた調整が必要とのことであり、5月9日の内科関連13学会協議会、5月21日の機構の総会、学術大会時6月1日の緊急フォーラムは重要と思われる。

# 17 その他

(1) 各種委員会構成について(資料 17)

水澤代表理事から、各種委員会の委員長就任状況について報告があった。変更点として、編集委員会については退任する中野理事に代わって、副委員長である鈴木理事が委員長になることが報告され、承認された。

(2) 第54回大会時各種委員会開催予定について(資料 18)

池田事務長から,第54回学術大会時の各種委員会の開催予定について報告があった.5月28日(火)夜と,5月29日(水)朝に委員会が行われる.編集委員会については5月29日(水)に中野委員長のもと委員会が行われた後,鈴木新委員長のもとで最初の委員会が行われる予定である.

(3) 次回理事会について

次回理事会は5月29日(水)10:00から12:30 東京国際フォーラム G402会議室で行われる予定である.